

参 考 资 料

平 成 29 年 度

大阪市健全化判断比率等审查资料

目 次

平成 29 年度大阪市健全化判断比率等審査資料

	頁
1 実質赤字比率	1
2 連結実質赤字比率	2
3 実質公債費比率	4
4 将来負担比率	6
5 資金不足比率	8

凡 例

- 1 文中及び表中に用いる金額は百万円単位で表示し、単位未満は四捨五入している。したがって、表中の合計と内訳の計が一致しない場合等がある。
- 2 文中に用いる比率（％）は、国の算定基準に基づいている。

1 実質赤字比率

- 実質赤字比率とは、地方公共団体の一般会計等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。
- 当年度の一般会計等の実質収支は 4 億 2,000 万円の黒字となっており、実質赤字額が発生していないため、実質赤字比率は計上されていない。

$$\text{(実質赤字比率)} \text{ [—]} = \frac{\text{(一般会計等実質赤字額)} \text{ [—]}}{\text{(標準財政規模)} 848,687 \text{ 百万円}}$$

○標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものであり、市税等の標準税収入額等 722,067 百万円に普通交付税額 52,019 百万円及び臨時財政対策債発行可能額 74,600 百万円を加えたもので、848,687 百万円となっている。

(一般会計等実質収支額及び実質赤字比率)

(単位：百万円)

項 目	平成 29 年度	平成 28 年度	差引増△減
一般会計等実質収支額	420	400	19
標準財政規模	848,687	763,699	84,987
実質赤字比率	—	—	—

(注) 一般会計等実質収支額とは形式収支(歳入歳出差引額)から明許繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源を控除した額である。

2 連結実質赤字比率

- 連結実質赤字比率とは、一般会計等に加え、公営企業会計などを含む地方公共団体の全会計に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。
- 当年度の連結実質収支額は 894 億 9,400 万円の黒字となっており、連結実質赤字額が発生していないため、連結実質赤字比率は計上されていない。
- 一般会計等の 4 億 2,000 万円の黒字に加え、国民健康保険事業会計の赤字解消による 16 億 1,800 万円の黒字、自動車運送事業会計の資金不足解消による 1 億 6,700 万円の資金剰余、水道事業会計の 384 億 8,600 万円の資金剰余、下水道事業会計の 328 億 5,800 万円の資金剰余など、全会計において黒字となっている。

$$\text{(連結実質赤字比率)} \quad [\text{ — }] = \frac{\text{(連結実質赤字額)} \quad [\text{ — }]}{\text{(標準財政規模)} \quad 848,687 \text{ 百万円}}$$

(連結実質収支額及び連結実質赤字比率)

(単位：百万円)

会 計 名		平成 29 年度	平成 28 年度	差引増△減	
一般会計等		420	400	19	
一般会計等以外の 特別会計のうち公 営企業に係る特別 会計以外の会計	駐車場事業会計	41	115	△74	
	国民健康保険事業会計	1,618	△7,410	9,029	
	介護保険事業会計	755	1,524	△769	
	後期高齢者医療事業会計	1,380	1,302	78	
公 営 企 業 会 計	法適用 企 業	自動車運送事業会計	167	△17,756	17,923
		高速鉄道事業会計	1,806	126,276	△124,470
		水道事業会計	38,486	39,921	△1,436
		工業用水道事業会計	6,689	6,720	△31
		中央卸売市場事業会計	5,274	3,482	1,792
		下水道事業会計	32,858	30,580	2,278
		港営事業会計	0	0	0
	法非適用 企 業	食肉市場事業会計	0	0	0
合 計 (連結実質収支額)		89,494	185,156	△95,661	
標準財政規模		848,687	763,699	84,987	
連結実質赤字比率		—	—	—	

3 実質公債費比率

- 実質公債費比率とは、地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。
- 平成 27 年度、平成 28 年度及び平成 29 年度の3か年の比率を平均した結果、5.7%となり、早期健全化基準（25.0%）及び財政再生基準（35.0%）を下回っている。
- 平成 29 年度単年度における実質公債費比率は 3.3%となり、平成 28 年度単年度に比べて、1.9 ポイントの改善となっている。これは、地方債残高の減少及び地方債の利率の低下により、元利償還金が減少したことなどによるものである。

(実質公債費比率)

実質公債費比率	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		10.0%	8.6%	5.2%
平成 28 年度実質公債費比率 (3か年平均)	7.9%			
平成 29 年度実質公債費比率 (3か年平均)		5.7%		

(注)比率（3か年平均）は、小数第2位以下を切り捨てている。

平成 29 年度単年度の実質公債費比率は次の算式のとおり算定されている。

平成 29 年度 (実質公債費比率) =	(91,416 百万円 + 130,472 百万円)	－	(83,572 百万円 + 114,023 百万円)
	(地方債の元利償還金 + 準元利償還金)		(特定財源 + <small>元利償還金・準元利償還金に 係る基準財政需要額算入額</small>)
	3.3%	(標準財政規模)	－ <small>(元利償還金・準元利償還金に 係る基準財政需要額算入額)</small>
	848,687 百万円		114,023 百万円

- 地方債の元利償還金は、一般会計等の公債費の元利償還額である。
- 準元利償還金は、満期一括償還地方債について償還期間を 30 年とする元金均等年賦償還とした場合における 1 年当たりの元金償還金相当額、一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの、公債費に準ずる債務負担行為に係るものなどである。
- 特定財源は、都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税及び地方債償還額に充当した住宅使用料等である。
- 元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額算入額とは、普通交付税の算定基礎に算入された元利償還金及び準元利償還金である。

(実質公債費比率の計算要素)

(単位：百万円)

項 目	平成 29 年度	平成 28 年度	差引増△減
元利償還金①	91,416	98,498	△7,083
準元利償還金②	130,472	136,560	△6,088
特定財源③	83,572	84,720	△1,149
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額④	114,023	116,655	△2,632
分子 (①+②-③-④)	24,292	33,683	△9,390
標準財政規模⑤	848,687	763,699	84,987
分母 (⑤-④)	734,663	647,044	87,619

4 将来負担比率

- 将来負担比率とは、借入金（地方債）など地方公共団体が現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。
- 当年度は 65.2%となり、前年度の 95.2%と同様に早期健全化基準（400.0%）を下回っている。
- 前年度に比べて、30.0 ポイントの改善となっている。これは、全会計合計での地方債残高の減少や充当可能財源等の増加などによるものである。

	4,028,501 百万円	—	3,549,177 百万円
	(将来負担額)		(充当可能財源等)
(将来負担比率) 65.2% =	_____		
	(標準財政規模)		(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)
	848,687 百万円		114,023 百万円
○ 将来負担額は、一般会計等の地方債の現在高、公営企業債の償還財源繰入見込額や退職手当負担見込額等の現在抱えている負債額である。			
○ 充当可能財源等は、上記の将来負担額の償還に充てることができる基金額や都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税等である。			

(注)比率は、小数第2位以下を切り捨てている。

(前年度との比較)

項 目	平成 29 年度	平成 28 年度	差引増△減
将来負担比率	65.2%	95.2%	△30.0

(将来負担比率の計算要素)

(単位：百万円)

項 目	平成 29 年度	平成 28 年度	差引増△減
将来負担額①	4,028,501	3,621,737	406,764
充当可能財源等②	3,549,177	3,005,225	543,952
分子 (①－②)	479,324	616,512	△137,188
標準財政規模③	848,687	763,699	84,987
元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額算入額④	114,023	116,655	△2,632
分母 (③－④)	734,663	647,044	87,619

(将来負担額内訳)

(単位：百万円)

項目	平成 29 年度	平成 28 年度	差引増△減
地方債の現在高	3,330,875	2,943,610	387,265
債務負担行為に基づく支出予定額	109,016	117,430	△8,414
公営企業債等繰入見込額	308,633	343,540	△34,907
組合等負担等見込額	9,344	10,537	△1,193
退職手当負担見込額	238,982	173,475	65,507
設立法人の負債額等負担見込額	31,652	33,146	△1,494
第三セクター等	31,652	33,146	△1,494
合計(将来負担額)	4,028,501	3,621,737	406,764

(注) 交通事業民営化に伴い、自動車運送事業会計及び高速鉄道事業会計の企業債(4,723億円)が一般会計へ移管されたため地方債の現在高が増加しているが、償還財源(4,723億円)も両会計から基金へ繰り入れている「下表(充当可能財源等内訳)の公債償還基金欄を参照」ため、指標への影響はない。

上記の将来負担額内訳の第三セクター等の負債額等負担見込額の内訳

(算入率を除いた単位：百万円)

項目	平成 29 年度			平成 28 年度	差引増△減
	損失補償付 債 務	% 算入率	負債額等 負担見込額	負債額等 負担見込額	
第三セクター					
株式会社湊町開発センター	4,073	100	4,073	4,176	△103
アジア太平洋トレードセンター株式会社	19,674	100	19,674	20,246	△572
大阪市街地開発株式会社	3,649	10	365	395	△30
クリスタ長堀株式会社	7,374	100	7,374	7,738	△363
大阪港埠頭株式会社	668	10	67	105	△38
計	35,438		31,553	32,660	△1,107
公的信用保証					
大阪信用保証協会			99	486	△387
合 計			31,652	33,146	△1,494

(充当可能財源等内訳)

(単位：百万円)

項目	平成 29 年度	平成 28 年度	差引増△減
充当可能基金	1,357,768	789,994	567,773
財政調整基金	163,020	166,643	△3,623
公債償還基金	1,121,044	580,612	540,431
運用基金	5,406	4,856	550
特定目的基金	68,298	37,883	30,415
充当可能特定歳入	802,848	823,324	△20,476
都市計画税	456,031	452,964	3,067
貸付金償還金	65,391	64,368	1,023
住宅使用料等	226,591	245,167	△18,576
その他	54,836	60,825	△5,990
基準財政需要額算入見込額	1,388,561	1,391,907	△3,346
計(充当可能財源等)	3,549,177	3,005,225	543,952

5 資金不足比率

- 資金不足比率とは、地方公共団体の公営企業会計における資金不足を、その公営企業の事業規模に対する割合で表したものである。
- 自動車運送事業会計については、平成 26 年度において資金不足比率が経営健全化基準（20.0%）を上回ったため、資金不足を解消する経営健全化計画を策定し、当該計画に基づき経営健全化を図ってきたところである。当期で地方公営企業を終了し、大阪シティバス株式会社への事業の引継ぎに伴う終結処理によって、資金不足を解消している。

$$\text{(資金不足比率)} = \frac{\text{(資金の不足額)}}{\text{(事業の規模)}}$$

○資金の不足額

法適用企業 (流動負債 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額
法非適用企業 (繰上充用額 + 支払繰延額・事業繰越額 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高) - 解消可能資金不足額

(注) 宅地造成事業を行う公営企業については、土地の評価に係る流動資産の算定等に関する特例がある。

○事業の規模

法適用企業 営業収益の額 - 受託工事収益の額
法非適用企業 営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額

(各公営企業会計の状況)

(比率を除いた単位：百万円)

項 目		平成 29 年度	平成 28 年度	差引増△減	
法 適 用 企 業	自動車運送事業会計	資金の不足額	—	17,756	皆減
		事業の規模	12,424	12,141	283
		資金不足比率	—	146.2%	皆減
	高速鉄道事業会計	資金の不足額	—	—	—
		事業の規模	160,323	158,477	1,847
		資金不足比率	—	—	—
	水道事業会計	資金の不足額	—	—	—
		事業の規模	62,471	62,340	131
		資金不足比率	—	—	—
	工業用水道事業会計	資金の不足額	—	—	—
		事業の規模	1,436	1,441	△4
		資金不足比率	—	—	—
	中央卸売市場事業会計	資金の不足額	—	—	—
		事業の規模	5,811	5,942	△132
		資金不足比率	—	—	—
下水道事業会計	資金の不足額	—	—	—	
	事業の規模	65,032	65,131	△99	
	資金不足比率	—	—	—	
宅地 造成	港営事業会計	資金の不足額	—	—	—
		事業の規模	21,543	13,381	8,162
		資金不足比率	—	—	—
法非適用 企 業	食肉市場事業会計	資金の不足額	—	—	—
		事業の規模	710	739	△29
		資金不足比率	—	—	—

(注) 資金不足比率の算定においては、資金の不足額を正の値として算定する。

(参考) 自動車運送事業会計に係る経営健全化計画における資金不足比率の見通しと実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
見通し	—	128.5%	153.9%	124.0%	—
実績	140.9%	131.6%	146.2%	—	